
第6回江府町議会9月定例会会議録（第2日）

令和4年9月13日（火曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

| | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 加藤周二 | 2番 芦立喜男 | 3番 森田哲也 |
| 4番 川端登志一 | 5番 阿部朝親 | 6番 三輪英男 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 川端雄勇 | 9番 三好晋也 |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹 書記 大岩寛明

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|------|--------------|------|
| 町長 | 白石祐治 | 副町長 | 八幡徳弘 |
| 教育長 | 富田敦司 | 総務課長 | 生田志保 |
| 住民生活課長 | 松原順二 | 産業建設課長 | 末次義晃 |
| 教育課長 | 加藤邦樹 | 会計管理者 | 藤原靖 |
| 学事担当課長 | 谷田孝之 | | |

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第6回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

議事に入ります前に、昨日、一般会計補正予算の提案説明の中で阿部議員より質問がございました。それに対する回答を生田課長のほうよりお願いしたいと思います。

生田課長。

○総務課長（生田 志保君） おはようございます。失礼いたします。

昨日、議会事務局のほうから皆様のタブレットのほうに資料をお届けいただいていると思いますので、それで御確認いただけたらと思います。

まず、質問の内容ですけれども、決算書の歳入歳出差引き残額、つまりこれを翌年度へ繰り越すという8ページの額ですけど、これと5号補正の繰越金の補正後の額が違うのではないかという御質問だったかと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）まず、歳入差引き残額、この資料の中ほどの①というところです。こちら決算書の8ページになるんですけども、これが歳入歳出全ての額になります。そして、おっしゃっていただいた補正予算書の中の繰越額が一番下の表の②番になります。これの差が800万ほどあるけどということをおっしゃられたと思うんですけども、それ一番上を見ていただきますと、決算書の1ページの実質収支に関する調書というのがございます。こちらの中ほどに、翌年度へ繰り越すべき財源ということで832万、これを上げております。これ差し引いたところが補正予算の額の4億3,421万9,000円ということになりまして、この832万については、事業自体を繰り越しますので、6月議会の報告第1号の繰越計算書により報告をしております。この額は、その報告書の中の既収入特定財源と一般財源を足したもの831万9,860円になりますけれども、これを1,000円で丸めまして、832万ということがこちらのほうに上がってきております。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 説明は終わりました。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可します。

○議員（3番 森田 哲也君） 議長の発言をいただきましたので質問をさせていただこうと思います。

この質問につきましては、前回の6月議会で予定をいたしておりましたが、私の都合により中止させていただきました。今回は、より慎重に検討いたしまして、より元気に質問をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問は、本町の防災対応の在り方と今後の充実強化方法についてお伺いをいたします。今年も台風のシーズンがやってまいりました。近年、地球温暖化等の影響により、すみません、マスク外していい。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）災害が各地で発生しています。その内容は、想定外の集中豪雨など被害も大きくなっており、新しい災害防止対策等の必要性とともに、人口減少に伴い自助・共助・公助の確立も困難になってきたと感じます。町民の生命、財産を守ることは町行政の最重要事項と考えますが、今後どのように対応されていかれるのか、次の点についてお伺いをいたします。

まず1点目、災害防止には消防団員、町職員、地域住民などマンパワーは必要不可欠のものと考えるが、現在の体制の現状認識と今後の方針についてお願いいたします。2つ目が、災害防止や減災化には地域防災計画に基づいた環境の整備並びに施設の充実が重要と考えますが、現状をどう把握され、今後の対策についてどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。3つ目は、消防団員の勧誘方法や町職員意識、住民意識などに、以前と現在とでは環境・考え方が違うという話がありますが、現状をどのように認識されているのか、また、今後の対応についてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

まず最初に、1点目の災害防止には消防団員、町職員、地域住民などマンパワーは必要不可欠なものと考えますが、現在の体制、現状認識と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

台風シーズンが今年もやってきます。そして地球温暖化ということで、なかなかその被害もかつてに比べて大きくなってきていると。そういう中で、本町の防災の在り方についてのお尋ねを3つされまして、そのうちの1つを最初に御質問されました。私が3000人の楽しい町と言っている中で、一つの大きな柱がやはり安全・安心、健康に暮らせる町というふうに言っておりま

す。ですんで、やはり住民の方が安心して安全に暮らせるということは必須といたしますか、これは第一番に考えなければいけないことというふうに考えております。ただ、先ほどお話の中にもありましたけども、人口減少でなかなかマンパワーが確保できないと。自助・共助・公助ということを行っているけれども、その確立も困難になってきているというお話もありました。実は私もそのとおり、そうだなというふうに思っています。当然、これ日本全国同じなんですけども、特に中山間地域にある江府町におきましては、人口減少、特に若い方の減少というのが特に激しいなということに考えています。それとあわせて、やはり意識の変化というものもやっぱりあるのかなというのが思います。昔、昭和の頃というか、昭和の初めの頃であれば、まだ元気な人もたくさんいて、若い人もたくさんいて、自分たちの村を自分たちで守っていくと、集落守っていくという元気な方が頑張っておられたという時代もあるでしょう。ただ、今はどちらかというところ子供たちも少なくなって、どちらかというところ個人主義的な形が増えてきたんじゃないかなということ、なかなか仲間と一緒に活動をするということも減ってきたということも事実でございます。そういう中で、町の防災力をどうやって高めていくのかということでございますけれども、やっぱり人の数、あるいは意識の変化、これについてはどうしようもないところもあるんじゃないかなと私は思っております、やはり一つは消防力、火災とか救急、その救助につきましては、やはり基本は常備消防力、こちらのほうで担保していく必要があるんじゃないかなと思います。西部広域行政管理組合のほうにもそれなりの負担金もお支払いをしておりますので、やはり広域消防さんのほうに専門的なプロのお力をお借りするというのが、まずは基本にあるのかなというふうに思っています。ただ、常備消防だけではやはり限界を超えるという場合もございます。例えば大規模災害、地震とかいろいろあると思いますけれども、そういったときに生活を維持していく、そういったところがやはり共助の力というのは必要不可欠であるというふうに考えています。また、社会福祉協議会のほうでも、今、災害福祉支援センターというのをつくりまして、防災訓練とか要支援者台帳、あるいは個別支援計画の策定を通しまして、平常時から訪問調査をして、そういった自分ではなかなか避難しにくい方の把握をして、何とかそういう方をお助けするといったような取組もされています。町としましても、そういったところと協力して、なかなか一人では対応できない方をきちっと避難できるようにとか、なことに御協力するといったようなこと、あるいは地域の防災力を高めるために防災士を養成するとか、あるいは普及啓発、講習を行って、そういう意識を高めていただくといったようなことを進めていきたいと思っております。

あと、そのほかにも2つほどお話しされましたけれども、また後から具体的に質問としてされると思いますので、まずは今のところだけの回答ですけれども、以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 現状を考えると、今、町長がお話しになられたことが現実的な話だなというふうには思います。そうした中で、私は今回、三、四点について分けて提案なり質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、自助、共助の重要性と消防団、自主防災組織の必要性ということで提案をしてみたいと思います。まず最初に、消防団の活動と団員確保についての質問でございます。消防団は、御存じのように地域の防災力の要の組織だというふうに私は思っておりますし、その活動内容は年々多岐にわたり、地域の重要な存在になっていると私は考えております。この消防団員の確保は、これから地域で減少、高齢化になっていくと、より重要性を増してくる課題というふうに捉まえております。そうした中、消防団員の確保の方策の一つとして、報酬上げは近年行いましたが、これは当然の策というふうに思っておりますし、新聞等資料を勉強してまいりますと、今は団のほうにまとめて、私の時代もそうでしたが、払っているけれども、個人直接支給を導入する自治体が次々と増えているということで、新聞によりますと7割ぐらいがもうそういうふうな格好になってきているという記事も読んだところです。やはりこうしますと、個人に直接自分の活動、活躍が報酬という形で自分の身に入ってくるということについては、やっぱりモチベーションを高めるという意味では有効な策かなというふうに思っております。やはり検討する必要があるんじゃないかなと思います。

そして次、少年消防クラブの発足が数年前にありました。しかし、現在は続いていないのが現状だというふうに思っておりますし、女性消防隊の活躍もありますが、やはりまだ広がりが必要でないというふうに思っています。こうした底辺の拡充が、もっと今後消防団確保には必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。やはり町民に、消防活動に理解がある、そういったことをやっぱり発掘していくような努力が必要ではないかと思えます。これは新聞記事にあったと思いますが、ちょっと海外で大きな話になりますが、アメリカやドイツでは、勤務時間中に活動した場合は、その時間の給与相当額を自治体はその団員の勤めている会社に支払うという制度があるそうです。本町でもありますが、消防団協力事業所表示制度の充実は、やはり理解を求めるとい意味では大きな意味合いになってくるんじゃないかなというふうに思っております。これも十分検討、値することではないかというふうに思っています。過疎や高齢化の進展により、例えば特に昼間の人口減少などは、社会の変化の中で防火・防災の体制問題は大きく変わってきていると。先ほど町長のお話にもありました。そのとおりだと思います。消防団員の活動

内容や活動時間を限定したりして、災害種別を特定した活動をする役割分担制を検討したらと。これも私が読んだ新聞記事にありました。消防団員が全ての災害に対応するように求めると、なかなか団員募集も難しいと。ただ、その人の勤務状態とか生活、環境状態に合わせて、出れる分野の防災、災害、消防団活動をやっていただくというふうに役割分担制を導入しているところがあるというふうにあります、これからはそういった方向性が必要になってくるのではないかと。という話でした。地震被害や想定を超える豪雨災害の頻発などは、地域の防災力を今後より一層高めていく必要性を教えていると私は思っています。そして、消防団の果たす役割も期待もますます多くなっていくと考えております。今後の防災対策の重要課題であると思いますが、そこにはこれまでにないような消防団員の新しい確保方法、先ほど何点か説明しましたが、そういった新しい確保方法が必要と私は思います。

ここで質問です。これからの団員確保について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、議員のほうからいろいろ御提案といいますか、ありました。消防団員を確保するのなかなか難しい、その原因は単なる報酬アップだけではないのかなという気はしています。やはり、その個人個人の意識の変化というのがありまして、一番難しいのは、個人の意識をこちらから強制的に変革するというのはあり得ない話でありますので、せいぜいやっばり普及啓発に努めていって、そういう心のある人を参画いただくと。あとは諸条件の整備を行って、やっていただいた分に見合うものは、御提供するようなことは当然やっていかなければいけないと思っています。ただ、やはり個人の意思というものを変革するというのは、意図的にちょっとできるものではないというふうに私は考えていて、そういう意味では、あくまでも消防団に限るのではなく、地域自体が自分たちのこととして、どうやったら地域を守れるのかということを考えていただくほうに力を注ぐのがいいんじゃないかなと思っていまして、そこで生まれてきたいろいろな御意見、御提案、例えばこういったものが必要であると、なことがあれば、そこに町のほうで御支援を申し上げますと、なこともあるんじゃないかなというふうに思います。そのほかに例えば、既に消防団だったけども辞められた方であるとか、あるいは消防署のOBの方であるとか、そういった方に参画していただくというようなこともあるというふうに聞いておりますので、強制にならない範囲でなるべく普及啓発を行って、やってみようという方を増やす努力はしてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私もそのようには思います。個人を無理やりにとというのは、とても今の時代に限らず、昔からやっぱり無理だろうというふうに思います。そこで提案があったのが、やはり地域の力が必要ということで、私もそのように思っております。

次に、その地域住民の共助ということで、自主防災組織について伺いをしたいと思います。先ほど来ありますように、災害が大きくなればなるほど消防や警察などの防災機関だけでは対応し切れなくなります。阪神地震では、瓦礫の中から救助者は3万5,000人、そのうち防災機関は8,000人、生存率は50%、家族や近所の人たちは2万7,000人、生存率は80%であったという調べがありました。神戸市では、要救助者のうち5%を消防団、10%を防災機関、そして85%が一般市民という統計もありました。大きな災害には初動が麻痺し、外部からの支援が遅れることも十分に考えられますし、自主的な組織化がされているかどうかで、助かる命の数が変わるといっても話してありました。災害対応への実効性も重要で、やはり訓練しなければ災害時は機能しないということもあります。自主防災組織として重要な活動をしていた江府町の場合ですが、自衛消防隊の衰退も人口減少、特に昼間の人口減少や高齢化だけでなく、先ほどもありました消防への理解不足が私はあるのではないかなというふうに思っています。逆に言えば、広域消防がどんどん充実すれば、もうそちらに任せておけばいいというような考えが主流になってきて、消防団や自主防災組織に意識が薄れていっているのではないかと私は思っています。しかし、先ほど言いましたような結果、やはり自主防災組織は大変重要な組織だと思っておりますし、その昔は担っておりました自衛消防隊に代わる防災組織の育成はできているかも大変懸念をしております。自主防災組織は、消防庁の発表では新聞記事に江府町は100%と書いてありました。実態はどうかというふうに資料請求しましたら、中身は自衛消防隊長は町に報告してあることが根拠、自主防災組織についての資料請求の回答をしましたが、町ではその実態、内容を把握していないということでした。本当にこれで100%と言えるのでしょうか。また、地域防災計画に自主防災組織の内容が記載してありますが、その内容は大変ハードルの高いものです。ここに資料を持ってきておりますが、私も読んでみましたが、いろんなことを自主防災組織はやるべきというふうな注文がたくさん書いてありまして、これ、日常的に本当にできるのだろうかということが感じました。これからも自助、共助を求めるなら、自主防災組織の存在は本当に重要であり、町民の理解を求めることが非常に大切と私は思っています。これが、先ほど町長が言われた地域防災力を高めることになると私は考えています。今後の自主防災組織の在り方、共助の

進め方について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まさに議員のおっしゃるとおりでございます。私も今年、令和4年度の防災危機管理セミナーというのがありまして、それをちょっとリモートだったんですけど受けたときに、大分県の日田市ってあります、結構台風とかいっぱい通って、豪雨災害とかの多いところの市長さんが、やはりおっしゃっていました。やっぱり特別な例えば消防とか、そういったものだけでは、消防団だけでは対応できないと。やはり自主防災組織、これがもう一番であるということでした。やはり、先ほどもおっしゃいましたけど、今までそこにあまり焦点を当てて来なかったというのは反省するところであります。ですので、個別にまた集落のほうにも、これはちょっと御要望いただいたところを中心になるんでしょうけれども、出向いていきまして、説明といいますか、啓発、こういったことをこういうふうに取り組んでいただきたいとかですね、一緒にやりましょうとかいうような話をしていきたいというふうに思いますし、あわせて個別避難計画というものをつくるようになっておりますので、そちらの作成に関しても、一緒になってつくっていただけるように役場のほうも入り込んでいけたらなというふうに思っています。再度になりますけど、本当にこの自主防災組織についての取組が、今まであまり町としても手を入れてこなかったところでありますので、個別避難計画を策定するのと併せて力を入れていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 個別避難計画については、たしか平成3年度に自治体の努力義務というふうなことが課せられたというふうに私は理解しております。そして、今、先ほど話されましたけども、そうした地元の組織ができて、住民の避難状況はどうかということ、次、お尋ねをしたいと思います。

住民が避難しない原因の一つが、情報そのものが分かりにくい、そして2つ目に、伝達の不徹底があると新聞記事にありました。ある自治体の首長の言葉では、人はなかなか動かないと言われたとあります。国土交通省の調査の中で、土砂災害で人的な被害が発生した場所についての調べでは、全体の90%までが過去96年間以上の間、土砂災害に遭っていなかったと。つまり、土砂災害は想像もしない場所を襲う災害と言えらると思います。そこで自治体は、气象台や県からの情報だけでなく、消防団や住民などからの前兆現象や異常を知らせる通報を避難に生かす仕組

みを考えておくべきだというふうに著書にもありました。今年、町から出された警報の発令方法として地区別発令方法が出されましたが、それによりますと、旧村単位になっておりました。私はこれまでの大雨の状況を考えて、江府町の地形に合わせた大山を起点とした地区別を考えるべきだというふうに思います。例えば大山周辺の山間地、それから中山間地、日野川沿いの平地、そういった標高によって分ける、そういった提案をしたいと思います。例えば私の地元、米沢で言いますと、宮市と御机、笠良原では災害の状況、大雨の状況いうて全く違います。それを一くりに出すっていうのは、やはり無理があるんじゃないかなというのが私の考えです。先般の新聞記事に、線状降水帯の予報で実際の的中率は4回に1回程度、空振りはあると考えたほうがよいという記事がありました。市町村長は空振りを恐れずに、避難勧告や避難指示を出す必要がある。避難には時間的な余裕も必要。早めの避難を判断することが重要とありました。そして、伝える口調まで工夫をする。告知文の内容も、例えば緊迫感のある文を工夫する。住民にも過去の例など自分勝手に判断せずに、情報を強く意識し、自分の命は自分が守るという意識を徹底させることが大切とありました。そして、もう一つあったのが、住民も避難が例えば無駄になっても、無駄になったことを喜べる文化、心積もりをつくるのが大切であるというふうにありました。狼少年という童話もありますけど、やはり災害が来なくてよかったなど、避難したけど無駄になってよかったなという文化をやっぱり住民も意識するべきだというふうにありました。いずれにしても、自治体と地域住民との連携は非常に重要と考えます。このことは、住民らが組織で支え合って避難する自主防災組織の確立が地域防災力を向上し、また、情報発信する自治体のしっかりとしたシステムの確立がそこには急務だというふうに思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特に避難の話なんですけども、先ほど標高によって分けたらどうかというお話もありましたが、まず第一弾として、今回細かい地域別、旧村単位で出すということをまずやってみようとしたわけでございます。これまだ実際に発令する場面は起こっていませんが、実際にこれをやってみて、また次の段階で、これではどうなのかなということがあれば、また議員のおっしゃったことも検討してみたいとは思っています。まずは最初の区分で取り組んでみたいと思っています。これで実際どうなのかなとかですね。

それで、緊迫感のある内容という話がありました。実は数年前、何年か前に線状降水帯が来て、避難指示を出したんですが、すぐに通り過ぎてしまって、いわゆる空振りのような感じになって

しまったことを日本海新聞さんに書かれて、避難者はいなかったということを書かれました。だけど、これはたまたま早く通り過ぎただけで、要は幸運だったということです。だけど、もう一つあるのは、議員のおっしゃるように、本当にそれを信じて避難する人がいなかった。時間も短かったので避難するに至らなかった点もあります。それとやっぱり場所によっては全然晴れていた場所もあって、やっぱりその辺の反省でもって今回細かく分けようというふうにしたんですけども、そういうふうには、要は今よりも次、そしてまたその次よりもさらに、どんどんやり方を進化させていきたいなというふうに思っています。

それともう1点、これは過去の反省なんですけど、やはり役場のほうから個別に家を回って、水があふれてきたんで逃げてくださってと言っても、いや、2階に上がるけえいいわっておっしゃる家もあってということもあるんです。ですので、そういった意味では、やはりそこに長く住んでおられる近所の方とかが、やっぱり逃げようやとか言っていただけのような体制というか、仕組みというか、そういう、これはもう啓発しかないと思うんです。そういうふうにしなさいとはちょっとできないので、そういう御理解を得るような啓発を町としては進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） そういった話が実は自分が読んだ、本か新聞か忘れましたが載ってました。やっぱり地域でリーダー的な指導ができる人、ここでいうと区長さん、区長さんがいっつもいないんですけど、どなたかが、もう危ないから出ようよと、その一言が大きいと。それからもう一つあったのは、小学生や中学生がいち早く避難したと。それを見て地域の住民が避難を始めたというような例もあったというふうに伺っています。やっぱりそこには地域住民の意識改革っていうのはどうしても必要なんじゃないかなっていうふうに思います。これからのやっぱり地域防災力を高めていくということについては、いま一度検討をし直してみるのが大事じゃないかなというふうに私は思いました。

次の質問に移ります。災害防止や減災化には、地域防災計画に基づいた環境の整備並びに施設の充実が重要と考えるが、現状をどう把握され、そして今後の対策についてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 地域防災計画に基づいたいろいろな環境の整備につきましては、先ほど

も避難のところで申し上げましたけれども、気づいた都度、改善をしていきたいというふうに思っております。現状につきましては総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。地域防災計画に基づいた環境の整備、それから施設の充実についての現状と今後の対策案ということでございます。

まず、一番大事な庁舎ですけれども、耐水化や非常用発電機の整備を行いまして、昨年度、福祉避難所にもなっております総合健康福祉センターに非常用発電機がありませんでしたので、そちらのほうの整備を行っております。そして水害対策ですが、日野川の河川監視カメラ、水位計の整備、これ県のほうが整備を行っていただいております。町内の設置場所については、河川監視カメラが4か所、鉄穴橋、久連橋、夜振橋、洲河崎橋、危機管理水位計が久連橋、夜振橋、洲河崎橋、下安井橋というふうになっております。土砂災害対策ですけれども、県と協力をいたしまして、砂防工事等で土砂災害の防止施設の整備を進めていただいております。土砂災害の防止を図っていております。昨年度、令和3年度は下安井地区の砂防堰堤の工事が完了いたしまして、レッド区域2か所が解除されております。消防用施設です。先ほど来、地域防災組織の重要性を言っていただいておりますけれども、本当にそのように重要だなというふうに考えておるところです。今まで視点がそこに行っていなかったということで、これからいろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、まず、今年度各集落の消防ホース等の消防資機材について、消防活動に支障のないよう整備に要する費用、これの補助制度を新設をいたしました。現時点で6集落から要望をいただいております。上限6万円ですけれども、まだ使っていただけますので使っていただきたいと思っております。集落の消防ポンプ等について、整備からかなりの年数がたっておりまして、不具合が生じているものもありますので、年次的にこのような事業を使いながら、整備を行っていきたくて考えております。簡単ですが以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 新しいそういった支援制度というのは大切だというふうに思います。資料請求をした回答の中に、毎年行われます防災訓練の全町の、各集落からの報告もここにいただいております。これの問題点、課題点って本当に真面目に取り組んでおられます、というのが第一印象で、を確認してみますと、しっかりとやっばりまずい点を書かれておられます。それが本当に、これを把握して予算化して、ちゃんと集落のほうにできているのかなってというのは一つ疑問に思っているところです。今、6万円の整備はできたという話ですが、悪く言いますと、

それがどの程度集落に浸透しているのかっていうのもちょっと疑問を持つところでもあります。先ほども言いましたけども、住民提供の方法、そして何より大事なのは住民の認識具合の確認方法が大変重要と考えます。先ほど話ししました自主防災組織の掌握については、情報提供、確認方法は、言いましたようにともに不十分と考えますし、心配しますのは情報の伝達が町からの一方通行になっているのではないかと。こういった状態は全てが一方通行状態になっているんじゃないかなど。住民の認識具合を把握するという行為が欠けているんじゃないかなというふうに思います。その一つの例として、自主防災組織はどういうふうになってますかって言ったら、さっき言いましたように把握してないので分からんと。地域にお任せしてますということですが、この消防地域防災計画の資料編っていうのがあるんですけども、そこには自衛消防隊の現況という欄があって、きちんとまとめてある。そこには所在、所有機材が何が何台とかいうふうに書いてあります。片方では、こういった表ができています。今の話を聞きますと、こういった表も本当に事務的に作られてあって、実態に即したものではないんじゃないかという心配が非常にしてきます。今回の資料請求したときも、メールで防災計画はどうですか、資料編はどうですか、マニュアル編はどうですか、職員の初動マニュアル編まではどういうふうになってますか、近年、当然、年々変えてあるんでしょうから、変わった部分だけで結構ですって言ったら、原本をメールで資料、これですって行って全部印刷してわしプリントアウトしました。確かに、自分に勉強しろと、それぐらいのことはいう意味なのかもしれませんが、逆に言えば、言わせていただければ、担当者のあなたは勉強して、これを町民の皆さんにきちんと提供できていますかということをお話をしていきたいと思います。

この地域防災計画については、著書にもありましたけども、この計画書を作るときに町民の意見集約とか、町民の意見を生かしてあるかどうかということが全然生かされていないし、そういったことも統計として取られた形跡もない。地域防災計画と自主、共助の実施可能性は本当にあるのだろうか。さっきの机上の計画になってしまっているんじゃないかというふうな心配が私にはあります。地域防災計画はある著書、本によりますと、計画作成に自主的に住民が参加できる体制になっていないせいか、ほとんど住民に知らされていないのが実情とありました。やはりそこにはリーフレットなどを集落ごとに作成をして、住民説明会も重ねて周知する必要があるんじゃないかなというふうに思います。江府町もハザードマップはたしかあるはずですが、自分も確認しましたが、土砂災害や洪水ハザードマップの大切さを認識し、策定関係地域に配布して、住民に理解をさせることが重要とあります。何より住民との情報の共有化が一番大切なことというふうにありました。高齢者や障害者といった要支援者が、災害時に逃げ遅れないよう避難手順や

支援する人をあらかじめ決めておく、先ほど町長もおっしゃった個人避難計画が、令和3年に市町村の努力義務になったとあります。現在は一步進んで個人、家族の避難計画、マイ・タイムラインというそうなのですが、その避難計画の作成も全国の自治体で広がっているという記事もありました。ただ、重要なことは、要援護者名簿を作成だけで終わらず、実際に活用する手段を考え、機能しておくようなことが大切だというふうに思っています。先ほどの町長の話で、いろいろ手を加えているというような話もありましたけど、この資料編を見る限り、4年1月現在の資料編を送っていただきました。4月には機構改革もあっています。その後、どういうふうに変更があったのか。そして、職員はどういうふうな理解をしているのか。いま一度検討をされる必要があるんじゃないかというふうに思います。地域防災計画は総合的で包括な内容になりがちなので、減災を効果的に行うにも限られた資源、予算を有効活用することが重要とあります。そしてそれには、しっかりとした資料編のリアルタイム的な整理が最重要とありました。そして、有事の際の防災計画の町民や職員などの認識度、具体的な活用具合を高めるために、防災計画、資料編、職員マニュアルの縮小版など、機動性のあるハンドブックが私は必要ではないかなというふうに思っています。江府町には奥大山クレドといういい例があります。常時携帯とまでは言いませんが、例えば私が勤めてたときには避難状況、第一警報、第二警報とかで、各課に紙が貼ってありました。今どうなのか知りませんが、やはり常日頃からそういったものが目に触れる機会を提供するという事は本当に大事じゃないかなというふうに思います。今後の地域防災計画などの啓発の方法や活用方法について、どうしていきべきかとお考えなのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員のおっしゃるとおりでございますが、地域防災計画、かなりの分量がございます。これを本当に個人個人が読まれるのかといたら、恐らく読まれないと思います。ですので、これを、一番最初の話に戻りますと、やっぱり自分の命は自分で守るのが基本だと思いますので、江府町の住民の皆さんによく分かっていただくためには、やはりそれぞれの集落に出向いて、そこで分かりやすい説明をさせていただくのがいいのかなというふうに思っています。個別避難計画をつくるという話もございますので、これと併せて、そういったことを計画的に、一つ一つの集落に出かけて説明をして、分かっていただくようにしたいというふうに思います。ただ、1年、今年度すぐには無理ですので、ちょっと1年か2年か、かかるかもしれませんが、順番にそういった形で回って行って、それと資機材の話等もございましたので、

その辺のお話も聞きながらやっていきたいと思いますので、逆に言いますと、集落の皆さんも区長さんをはじめとして、そういった場にぜひ参画していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜひとも頑張ってもらいたいですというふうに思います。

私は次に、防災訓練の成果ということでお話をしようと思っております。端的に言いますと、防災訓練がセレモニー化して、あまりにも効果が上がってきていないんじゃないかなという心配があります。やはりそこには図上訓練でいろんな仮定をしながら、例えば災害本部が図上訓練をするとか、そういったことが有効ではないかというふうに思っていますし、訓練についても予定人員が集まれないとか、予定機材が遅れてくるとか、使用不能な想定を、抜き打ちで想定外の事柄を入れながらの訓練は有効だというふうに思います。新聞に、西部消防の訓練のことが書いてありました。隊員には訓練の内容を事前に知らされず、二次被害防止を想定して、上官が不意に中断させるなど実質的な訓練をしていると、そこには書いてありました。やはりこういった訓練が必要なんだろうなというふうに思います。

次に、災害はやっぱり勤務時間外が多くあるというふうに思います。首長からの命令を前提としていると、誰かが早く来ても組織がなかなか機能しない。今はリモート機能などが導入されて、より機敏性、俊敏な体制は取れるというふうになっていますが、やはり現場、現状を把握して、効果的な戦略は適切な担当者への権限移譲が必要ではないかというふうに思っておりますし、関係者間でそういったことを共有しておくということも大切ではないかというふうに思っています。本町では、防災監が設置してあります。しかし、その責任程度は、聞いたところによりますと管理職ではないということでした。私は、やっぱり防災監は、県は部長、副部長程度だったと思いますが、やっぱりきちんとその場を指揮采配できるような立場の人を配置するべきだというふうに思います。やはり今、管理職でなかったら、今の人を管理職にして、そういった認識を持っていただくということが大切だというふうに思います。スムーズな権限移譲ができる組織体制が必要とやはり思いますし、より実践的な防災訓練の実施と、迅速で適切な権限移譲のできる組織体系の構築が必要だなというふうに思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 災害はいつ起こるか分からないということで、昔はなかなか情報伝達が

手間取っていたと思いますが、今はもう管理職みんながLINEというものをやっております、誰からの連絡でもすぐに全員が共有できるという状態であります。ですので、本当に情報はもう一瞬にして伝わります。なぜこれを今までしなかったんだろうかなと思うぐらい、本当に便利なものであります。これは防災だけじゃなくて、コロナの関係でもいろいろとグループを分けて情報伝達をやっているところでもあります。ですので、権限というお話がありました、私が例えば現地にいなくても、そういったことで情報はすぐに伝わってまいります。それを基にして指示を出しますし、仮に私が倒れていなくても副町長がいますし、また総務課長がいるということでもありますので、私としては迅速な対応はできると。速やかな意思決定はできるというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 今おっしゃられたような体制がきちんと、職員の中でお互いに共有ができていればいいと思いますが、例えば、受けるほうの職員がそこまで責任がよう持つんというような話になっては何にもならんというふうに思います。今、防災監を管理職にするべきじゃないかと言ったのは、やはり自分がその立場であるという意識を持つような、そういった体制づくりが私は大切じゃないかなというふうに思います、今のお話ですと、できているというふうなお話でしたので、しっかりと今後もやっていただきたいというふうに思います。

次に、私は震災対策と減災、予防についてお話をさせていただきます。震災の死亡者の83%が建物崩壊によるもの、次が焼死者で13%という統計がありました。要は、住宅を倒さないことは災害を最小限に食い止めることにつながるとありました。建物の耐震化は命を守るという点では、医療と同じく、私は社会インフラではないかなというふうに思っております。公共建築物はもちろんです、個人住宅に対しても公費を投入し、減災化を図る必要があると思います。首都直下型地震の想定死者数が10年ぶりの見直しで9,641人から6,148人に減るという予想が新聞に書いてありました。これは古い住宅の建て替えで耐震率が進み、家が崩れにくくなったということが原因だというふうに書いてあります。やはりここになりますと、自助努力だけではなかなか難しいというふうなことを感じます。今回の資料請求の中で、今のそういった耐震化の補助事業はどんながありますかってもらったら、町のはなかったです。県やそういったのはありましたけど、読みましたけど、非常に理解がしにくかったです。これを町民の皆さんに、まあ相談来てくだされば言いますよっていう方法もありますけど、やはりふだんからこういったものがありますよという住民に提供するという情報としては、ちょっと難し過ぎるなというふうに思

いました。また、本によりますと、しっかりした家を直さなくても、簡易な耐震補強、例えばふだん暮らす部屋だけとか、ふだんいる部屋から外に出る通路だけ、ここを補強するという方法もあるということです。いずれにしても耐震化の相談につきましては、非常に補助の内容も難しいですし、相談から工事までを支援するというのを、住民の後押しをする姿勢を明確にすることが行政の信頼を得ることになるのではないかなというふうに思っております。そして、例えば防災用具で火災を防ぐという方法もあると思います。特に高齢者世帯には、カーテン、じゅうたん、シーツ、布団、パジャマなど、個人の日用品などにも助成をして、そういった推進を図る。また、こんろなど火を使う部分については電気化を推進して、それを助成していくというふうなことで、防災・減災を図ることもできるのではないかなというふうに思っています。現在の補助事業の情報提供の徹底をさらに促進され、さらに本町独自の補助事業制度の確立が私は今後必要だというふうに思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 耐震化の補助制度が県にはあったけど分かりづらかったっていう話なんですけど、これはこれに限らず、どういったものでもなかなかその補助制度分かりづらいついていうのはよく聞く話でございます。先ほどの話にもありましたけども、集落ごとに出向いて、自衛消防力を高めていただくということの中で、そういった制度があるということも御説明をさせていただきたいというふうに思います。個々の住宅につきまして、そういった耐震化の支援をするということは、現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） やはり町民の皆さんが何を求めているかっていうのは、もう少しやっぱり検討、調査されるべきかなというふうに思います。個人が個人の命を守るということは、やはり個人の補助制度も考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうに思います。

時間がなくなり、最後、3つ目の質問にしたいと思います。消防団員の勧誘方法や町職員意識、町住民意識などに以前と現在とでは環境、考え方が違うという話がありますが、現状どのように認識され、また今後どのような対応を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） この件に関しては、最初の頃からずっとお話をしておりますけれども、

個人主義的な考え方が広がってきておりますので、なかなか難しい面があります。ただ、それに対して行政のほうで強制的に勧誘するというか、引っ張り込むということはできないんじゃないかなというふうに考えていて、この考え方はこれからも変わりませんので、できることといえば、やはりその必要性の啓発を行って、そういう心のある人に参加していただくということだと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 個人の意見を尊重するというのは大事なことで、これは致し方ないことだというふうに思いますが、やはり今、消防団の活動の中で一番多いのが火災現場だと思います。やっぱりこの火災現場は一番迅速性、正確性、安全性が要求される現場でありまして、私たちは操法訓練という形でそれを身につけていきました。今は月一回の消防訓練が行われているということでしたが、やはりそういった現場に役に立つ訓練は、常日頃からやはりしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。操法についてはいろいろ問題もありますが、やはり高い技術力っていうのは必要だろうというふうに思います。そして、個人の職員の考えですが、自助、共助をやはり町民に求めるんなら、職員にも同じことが言えるのではないかなというふうに思っています。地域を守るための消防団としての使命感は、職員としても変わらない使命であると私は思っております。昔と今では環境や個人の人権尊重の精神は変化してきておりますが、住民の生命、財産を守るという使命に変化はないと私は思っています。やはりここは職員も、役場職員の使命と消防団の使命は同じなんだよという認識は持たれるべきだというふうに思っています。

今、DX事業をはじめ、将来の本町を開いていく事業の推進は大変重要なことだと思っておりますし、私も推進していきたいというふうに思っておりますが、安心・安全を確保する足元がしっかり見える事業は、高齢者社会においては大切なことだと思います。安心・安全が町長の3つの項目の大きな一つというふうに言っておられました、まさにそのとおりだと思います。町民が安心して暮らせる防災、減災事業のさらなる推進は、足元がしっかり見える事業を進めていくことだというふうに思っております。町長にお願いをして終了といたします。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 10分休憩時間をいただきたいと思います。換気もしたいと思いますので。11時15分から再開いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部朝親議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず初めに、公共施設の今後について伺いたいと思います。昨年3月議会の全員協議会において示されました公共施設の今後の管理方法について、現状を伺いたいと思います。昨年ではありません。今年3月ですね。今年3月議会で示されました公共施設の今後の管理方法について、現状を伺いたいと思います。

各集会所、公民館、公園、教育関係、町管理、その他等の施設について、それぞれ施設の管理方針等について計画がなされておりますが、それが現在どのような検討をなされて、どのような状況になっているかということ伺いたいと思いますし、その中で特に、私の地元でもあります旧明倫小学校について、少し詳しく説明をいただければと思います。旧明倫小学校については、1つ目は、平成4年度に関係者と協議の上、解体方針とあります。関係者とは誰なのか。現状既に関係者と協議がなされておるのか。もし協議がなされているのであれば、その協議内容並びに結論が出ているならばその内容を伺わせていただきたいと思います。また、校舎以外の体育館も同時に解体されるのか。また、グラウンドはどうされる考えがあるのかの3点と、令和元年12月に江府町公共施設の在り方についての報告の中で、代替となるコミュニティースペースについて検討とあります。これも検討された内容及び結果についても併せて伺いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

公共施設の今後についてということで、今年3月議会の全員協議会で御説明させていただいた公共施設の今後の管理方法の現状、そして旧明倫小学校の方針について詳しい話をということでございました。

ここでちょっともう一回おさらいになりますけれども、話をしておきます。江府町の人口ですが、現在もう2,600ほどになったんですが、昭和30年、この頃は7,355人、これをピーク

に減少してきておりまして、施設はその頃からいっぱい建っていて、現在保有している建物、施設の老朽化がどんどん進んできております。この全ての施設を保持しながら、大規模改修あるいは建て替え、こういったものを行った場合、更新する費用の総額というものは約200億円かかると推計をしております。これは住民1人当たりの延べ床面積というものがございまして、人口1万人未満の団体の平均と比較しても、とても過剰でありまして、2017年から2046年までの30年間で総延べ床面積の30%以上の削減を目指しているところでございます。これは2017年の3月31日に江府町公共施設等総合管理計画というものを策定いたしまして、それに従って動いているところであります。30年間で30%以上の削減ということでございます。

こういったような状況の下で、主な個別施設につきまして、江府町公共施設等あり方検討委員会のほうから2019年、令和元年ですけれども、12月5日に御報告をいただきました。旧明倫小学校につきましては、2020年、令和2年12月23日に関係者の皆さんと意見交換会をしました。これ関係者というのは、実際にこの旧明倫小学校を使っておられるグループの代表の方というふうに考えていただければいいと思います。その結果を翌年、2021年の1月21日の臨時議会の全員協議会のほうで御報告をさせていただきました。また、今回御質問のありました2022年、令和4年3月4日の全員協議会で報告させていただいたんですけれども、これは1か月前の議会全員協議会で報告した後、パブリックコメントを募集して、その結果、原案をつくったものでございます。

こういったことを踏まえられた上での御質問というふうに理解をしております。内容がかなり詳細になりますので、中身につきましては担当課長から説明をさせていただきます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼いたします。

まず、3月の全員協議会で公共施設に関する今後の管理方針についてということで御説明を申し上げましたので、そこで御意見はなかったと思いますけれども、その後、この中で具体的に動いたり、それから今後の状況が決まっているものについて、若干進んでいる部分をお話をさせていただきたいと思います。

主な個別施設の管理方針ということで、集会所、集落公民館はそれぞれです、それを置かしまして、次のその他の施設について進んでいるものをお話をさせていただきます。まず、本町5丁目の集会所と明道児童館です。こちらについては耐震診断を今実施中で、12月末に終了するというになっております。それから、せせらぎ公園とあやめ館については、先般来お話をさせていただいておりますあやめ館の改修工事、昨日ちょうど設計が終わりまして、これから改修

工事の入札に向かうところでございます。それから、歴史民俗資料館です。令和4年度中に施設の利活用に取り組んでいる活動団体との対話を開始するというふうの方針出しております、アプローチロードの整備が、クラウドファンディングが既に目標を達成している状況にありますので、着々と進めていくと思います。それから、高齢者創作館は、今回の議会に契約のことで議案を出しておりますけれども、旧江府町庁舎と一緒に今年度中、もうすぐですけれども解体をいたします。エバーランド奥大山については、これも全員協議会で50件以上の提案いただいているというふうの説明をしておりますけれども、今、活用方針について提案を募集しているところでございます。それと、総合運動公園の体育館です。これは報告では令和4年度に施設の耐震診断調査を行うというふうにしておりますけれども、こちらは今年、法定の特定建築物定期調査というのがあります。この調査の内容を踏まえまして、次の段階に進んでいきたいと考えております。そして、旧本庁舎です。こちらは先ほど言っております、もう既に解体の態勢に入っております。詳細にということいただきました旧明倫小学校です。関係者との協議ということで、それは令和2年にもありましたように、お使いいただいている方に御意見を伺いたいということと、それから、校舎や体育館の解体についてですが、やはり予算と老朽具合を勘案いたしまして、解体を進めていきたいと思っておりますし、グラウンドにつきましては、用途が決まるまでは現状でというふうに考えております。代替のコミュニティースペースということでもありますけれども、新たに施設を建設するのは難しいのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） いろいろ回答ありがとうございました。

私が聞きたかったのは、ここに方針書いてあります、令和4年度に関係者と協議の上ということで、令和4年度です。令和2年度の関係者の協議はもう既に済んだことでございますが、令和4年度に関係者と協議の上、解体方針を決定するとあります。この令和4年度に関係者の協議というのは行われたんですか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

生田課長。

○総務課長（生田 志保君） すみません。ちょっと言葉が足りませんでした。令和2年度にも話を聞いておりますので、そのような皆さんかなということで、今年、令和4年度にはお話を聞きたいなというふうに考えております。今のところまだその方向にはなっていないので、今年度中には伺いたいと考えております。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） その令和4年度の関係者というのも、令和2年度に協議された、今、グループで使っておられる方ということなんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） そのとおりでございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 利用者の方が一番最重要になるかもしれませんが、やはり地域で今までつくった経過もありますし、そういうふうな地域での思いやりもあると思いますので、ただ単に使われているグループだけってということ自体は、ちょっと私はあまりどうかなという気がしております。そういうようなことも含めまして、今後、そういうようなところを検討を深く、例えば集落の自治会長さんなり含めての協議、検討をされると各集落に対してその自治会長さんより中身についてのまた説明があったりすると思いますので、そういうようなところを踏まえて検討に入っていただければと思ったりしております。

それと、コミュニティースペースについて検討ということでしたんですけども、建物を建てる考えはありませんってということなんですけど、建物だけじゃなくしてスペースですので、例えばどっか何か考えてあるのではないかなというふうな気はしたんですけども、今のところ何も考えておられないということなんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特に質問としてはされなかったんですけども、まず、今年度の御意見を聞く相手ということに対してちょっと答えておきますと、そもそもこの建物というのは小学校でございます。それが小学校としての機能を廃止して、特定の方がお使いになっているということだったので、その使っておられる方に対して、例えば代替施設ができないかとか、そういったことでの話をしたものでございまして、特に集落のほうにそれを御相談する意味というのが、私のほうにはちょっと分かりかねるところでございます。何かこういうことだから必要があるということがありましたらお聞かせいただくと、またお答えできるのかなという気がいたしております。

コミュニティースペースに関してでございますけれども、これは今までその集まっておられた場所がなくなるということで、何か代替りのものを建てるということは全く考えておりません

で、例えば今、えんちゃんの隣にある場所を活用とか、あるいはあそこの武庫店をやめられたときに一体化できないかとか、いったようなことはいろいろと考えておりますが、ただ駐車場が狭いということがあって、なかなか明倫地区の方全部を収容できるような形にはならないので、今のところ私の考えとしては、できればこの庁舎のこのオープンスペースを活用いただければいいんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問を許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。私の思いはやっぱり各集落といいますか、住民さんにやっぱり明倫小学校への思いがありますので、そういうふうなこの詳細をやはりどういった格好かで周知というか、そういうふうな格好でこういうふうな格好で進めていきますよということでのお話が、何かいい方法がないだろうかということでの御提案です。各自治会長どうのこうのいうことはありませんけども、そういうようなことを踏まえて、こういうふうな格好で話を協議をして、こういうふうな格好に決まりましたんで、いつから解体に入りますとか、いうふうなところを周知ができればしていただければなと思ったりしておりますし、それからもう1点、聞かないけんかったのを漏らしたんですが、あそこのプール、明倫小学校のプールもありますが、あそこのプールは今後どうされるか、考えがあるか。もし回答ができるようであればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） またちょっとくどいようなんですけれども、本体そのものにつきまして、今回解体するという案をパブリックコメントまでやって、議会にもお諮りして、方針を決めたものですので、今さらどうなのかなという気もしますし、例えば旧俣野小学校に関しては、俣野ふれ愛学舎というものをさせていただいたんですけれども、このときもそういうような扱いはたしかなかったというふうに記憶をしております。プールに関しては、この近隣の方が、これ何とかならないかというお話も聞いておりますので、これを例えばただでどうこうするっていうのはできないかもしれませんが、いろいろと御相談をして、有効活用といいますか、方法を模索してもいいのかなという考えはございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。できればプールも一緒に解体をして、更地にして、今後の利用方法を考えるというふうなことのほうがいいかと思っておりますので、そこら辺を含

めて検討をしていただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（5番 阿部 朝親君） 次に、防災無線におけるホームページの閲覧について伺いたいと思います。防災無線におきまして、詳しくはホームページを御覧くださいとの放送が度々あります。今朝の放送にもありました。私、前回の質問に関しまして光ケーブルが全世帯入っておるわけですが、それにおきますインターネットの接続率は55%程度ということをお伺いいたしました。私の勉強不足でもありますけども、残りの45%のネット環境のない方については、ホームページを閲覧することができないんじゃないかと考えております。スマートフォンでも閲覧はできますが、スマートフォンは電波状況により閲覧できる環境も限られると考えます。環境が整っていない方については、どのようにしてホームページを閲覧して情報を得ることができるか、伺いたいと思います。また、ホームページを閲覧できない方への情報提供は、今後どのように考えられますか。また、どのように提供を今現在されているか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

防災行政無線で、詳しくはホームページを御覧くださいと言っているけれども、ホームページ見れない人はどうするんだというお尋ねだったかと思います。まず、防災行政無線なんですけれども、この防災行政無線というのは、今日もいろいろ防災の話ありましたけれども、災害時はもちろんのこと、住民の皆さんに、これは知っておいていただきたいという町の行政情報をお知らせする有効な手段であるというふうに認識しております。月に1回発行する町報とは異なりまして、タイムリーに朝、昼、晩、放送してるわけなんですけども、情報を提供できるという利点がございまして。その一方で、自分にとってその情報が不要な場合、あまり自分にとって関係ないなと思った場合、そんなの聞きたくないという意見もあるのは事実でございまして。そのため、できる限り放送内容を簡潔にして、詳細をホームページあるいはチラシ、あるいはその担当課への問合せという形で誘導しているところでございまして。ですので、ホームページを御覧になることのできない方は、必要であれば担当課にお問い合わせいただければというふうに思います。もし仮にホームページを御覧くださいだけを言っていたとしたら、それは申し訳ございませんでした。これからはお問合せもちゃんと電話でということをお申し添えるようにいたします。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。そういうふうなことで段取りを組んでいただければ、またそれなりの住民さんの要望に応じていただけたらと思ったりしておりますので、御対応いただきますようよろしくお願いをいたします。

また、一つ、私の不慣れなところもありますけども、今朝の放送でコロナの関係で県のホームページを御覧くださいということがございました。いろいろ国の方針も変わりまして、重症化しない方はこういうふうな格好での登録の仕方とかどうのこうのということがどうもあるようでございますが、今朝それで取りあえず県のホームページを御覧くださいということでしたので、県のホームページを見ました。コロナに関するコンタクトセンターということでもございましたので、県のホームページを見ましたが、ホームページを開いただけではコンタクトセンターを閲覧することはできませんでした。ホームページの中から新型コロナウイルス対策感染症特設サイトというものがありまして、そのサイトを開いた上で、陽性になった方へというところをまたクリックして開いていくというふうな段取りをずっとずっと踏んでいかないと、最終的にそのものが見れませんし、またその見たところで、それに対する説明がずっとありました。それを、何ていうんですかね、詳しくはホームページを御覧ください。先ほど町長言われましたように、ホームページを見られない方は町のほうに連絡くださいというようなことでした。中身によっては、住民に対して重要なものもあると思いますけども、何かここら辺がもう少し、何か対策がないのかなというふうなことを私自身は考えたことでもございます。ただ、私みたいに不慣れな人間ばかりじゃないと思いますけども、やはり住民さんの中には、なかなかそういうふうなことで対応をしづらい方であろうかと思っておりますので、何かいい方策があれば、今後対応していただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 県のホームページなんですけど、私も思うんですけど、県のホームページ、とって見にくいです。県に成り代わりましておわびを申したいと思っております。

コンタクトセンターの話なんですけど、コロナのですね。これ、ちょっと県のホームページ見ても分からんわいということであれば、これうちの役場のほうの担当にお電話していただければ、恐らくきちっと答えると思っております。それが駄目ならまたお叱りをいただければと思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） どうかまた、これ以外のことに关しまして、よろしく対応していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） それでは、最後の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 続きまして、遊具の新設整備について伺いたと思います。以前、住民さんの要望として、遊具の新設について質問をさせていただきました。そのときの回答として、保護者からの要望もあり、前向きに検討するという返答をいただいております。その後も予算化がなされていないため、再度要望したところ、新設をするような考えであるとのことであるというふうな記憶をしておりますが、一向にその気配がございません。町長も御覧になっておられますが、7月20日発行の議会だより第198号の「私のひとこと」においても、保護者としての遊び場の要望がっております。このように保護者の多くが遊具の新設や遊び場の新設などの要望がありますが、どのように考えておられるか、伺いたと思います。私たち議員は、住民の声を行政に届ける義務があると考えております。再度質問させていただきますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

町内になかなか遊べる遊具がないということで、前にも質問して、前向きにやると言っていたんだけどどうなってるんだという御質問でございます。確かにそういうふうに前向きにやりますと御答弁を申し上げました。そして、議会だよりも7月だけじゃなくて、去年の10月に発行されたものにもそういった意見を載せておられる保護者の方がございました。私自身も2019年、ちょっと古いんですけども、江府小学校の保護者と意見交換をして、子供が屋外で遊べる場所について、やっぱり欲しいなというお話を伺いました。このときは遊び回れる公園があるといいと。自転車で行けるくらいの場所にと。伯耆町的小林地区には遊具もあるとか、休日に遊べる遊具のある場所があるといいとか、上の段広場は昔はよかったが、今はじめじめしている感じとか、いろいろな意見をいただいて、その必要性についてはすごく感じております。前向きに答弁したときは、上の段広場に、古い遊具を撤去したので、追加すればいいかなぐらいの気持ちで前向きに答弁したんですが、どうもそれでは多分納得していただけないんじゃないかなとちょっと今思うようになりました。というのは、ふるさと納税好調なもんですから、ちょうど今、保育園のこと

もありますが、そちらと何かうまくセットして、もうちょっとちゃんとしたものがないだろうかということは今考えているところです。江府町自体、安全でまとまった平地が少ないです。そういった中で、お子さんたちが満足ができて、なおかつ保護者の方も負担が少ない、そんな遊び場をどう整備していくのか。先ほど公共施設の話で、要は無駄なものはない造れないんです。造るとなったらきちっと活用して、本当に喜んでいただけるものを造る必要があるということでございます。議員の皆さんにも意見を集めていただいて、非常に助かっておりますけれども、私のほうも先日、学校運営協議会のほうに行きまして、できれば保護者の方あるいはお子さんから直接電子アンケート、今だったら子供さんもタブレット持ってますし、親御さんもスマホでできますし、好きなときに答えを返していただくようなことをやって、これだったら、全ての方が満足いくのは難しいでしょうけど、大方の方が御満足いただけるようなものをつくっていききたいというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可をします。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。前向きの上に前向きな検討をしていただきたいと思いますので、何分速いスピード感を持って取り組んでいただければと思います。よろしく願いをいたします。

ちょっと失礼とは思いますが、9月9日に日本海新聞にあった記事をちょっと拝見しましたので、これについて関連がありますので、通告にはございませんけれども質問をさせていただければと思いますが、9月9日の日本海新聞に掲載され、町長も御覧になっていると思いますが、日野町の義務教育学校の開校に伴い、閉校となる校舎をキッズスペースとサテライトオフィスに活用方針ということが示されております。跡地利用検討委員会からの提案の中に、町の提案の中より、町の予算的、体制的に、まずはキッズスペースとサテライトオフィスに絞っての活用をスピード感を持って進めていきたいというふうな記事でございました。私的にも日野町も子供の遊び場がないと思いますので、優先的にキッズスペースを確保されるのではないかと感じしております。江府町においても保護者からの要望も、先ほどの話にもありましたですけども、子育て世代が気軽に利用できる場所の提供は、ぜひとも必要であると考えますので、早急な検討を行いまして、対応をしていただければと思いますし、先ほど御返答の中にも佐川の住宅の関係、新築等ありますので、そういうふうなところを踏まえて考えておられるということを伺いました。

それにあわせて、以前、保育園の園庭の開放について伺いましたが、課長から、窓ガラスを壊されたことがあり中止をしたということで伺いました。これだけ保護者からの要望がありな

から、早急に遊具等の設備ができないのであれば、それまでに再度保育園の園庭の開放をすることとも検討をしていただければと考えております。ガラス等の壊される心配があるのであれば、壊されないような手当てを行って開放をすべきであるんじゃないかと考えておりますが、これについてはどのようにお考えなっておられますか、伺いたいと思います。質問の通告にはございませんので、今答えられる範囲の中で回答をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今の御質問は、今の保育園の園庭の開放ということでよろしいでしょうか。そうなりますと、管理をしている教育委員会のほうから答えていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） どなたが答えられますか。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御質問ありがとうございます。

保育園の園庭あるいは園内の開放についての御質問だったというふうに思っております。今の子供の国保育園では、園庭のほうにジャングルジムとか鉄棒、滑り台、ブランコ、うんてい、砂場、それから広場には芝生というものを整備しております。開放についても、実は毎週土曜日に開放しておりますし、第3土曜日につきましては園内の遊戯室も開放をしている、そういった状況がございます。周知につきましても園だよりでありますとかじゃりんこひろば等でお伝えをしたり、あるいは施設の中にそういったお知らせの貼り紙をしていて、周知をしているというような状況がございます。利用状況につきましては、例えば令和4年度については5名の児童の利用でございます。4月、5月、7月、8月は1件もございません。令和3年度についても、15名の児童の利用というふうに保育園のほうから聞いております。そういったようなことから、施設利用あるいは遊具の使用の可能であるということを再度教育委員会も周知したいと思いますが、その上で利用状況の変化や多数の要望があれば、様々な角度から検討してみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。私の勉強不足でございますが、開放をされておることとでございますが、できれば土日、毎週開放していただきたいと思っておりますし、そういうふうなことを考えますと、保育園児だけでなくして、どこまで周知してあるか分

かりませんが、やはり子育て世帯全てにおいてそういうようなところの周知をしていただいて、利用をしていただくような方向での検討をしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午前11時50分散会
